



DOEから見たCDMの課題について

(財)日本品質保証機構 Shigenari Yamamoto
地球環境事業部 次長 山本重成

財団法人 日本品質保証機構(JQA)は、2004年3月24日の第13回 CDM 理事会で、世界で初めて CDM の審査機関である指定運営機関(DOE: Designated Operational Entity)として認定を受けて以降、日本の代表的な審査機関として品質の高い審査を通じ、適正な CDM プロジェクトとして登録し運用できることを目指して活動を進めている。DOE 誕生から3年が経過し、CDM スキームは、登録された CDM のプロジェクト件数が500件を超えるまでに成長している。今回、DOE としての視点から CDM スキームの課題を述べたい。

1. CDM プロジェクトの審査について

JQA は、気候変動枠組条約第7回締約国会議にて CDM/JI に関する合意事項が定められると、いち早く CDM プロジェクトの審査に取り組んだ。JQA が初めて審査した CDM プロジェクトは、2003年3月末に審査を開始してからおよそ2年の月日をかけプロジェクト登録に至った。登録までに時間がかかった事由は、本プロジェクトが世界初の案件であったため、審査の進捗具合に合わせ、関連する CDM スキームの体制や手続きが整備されるような局面が多々あり、JQA 及び CDM 理事会双方が常に手探りの状態であったことが挙げられる。現在では、手続きや手順並びに承認済み方法論の整備が進んでおり、承認済み方法論を適用したプロジェクト設計書(PDD: Project Design Document)を審査する場合、レビューの必要がなくスムーズに審査が進めば、審査開始から4-6ヶ月で CDM プロジェクトの登録は可能になる。

2. DOE の抱える問題

CDM プロジェクトの登録件数は、2004年に1件、2005年は約60件、2006年は約410件と順調に増加している。登録件数が増加する一方で、DOE の提出した審査報告書の品質に不十分なものが見受けられるとの問題が発生しており、現在、3機関を

対象として、CDM 認定パネル(CDM-AP)がスポットチェックを実施している。これは、業務の増加により、DOE の所在地(本部)以外で活動している審査員に対する品質管理が、十分には確保されにくくなっている事態が発生しているためと思われる。DOE による審査の質が確保できなければ、発行されるクレジットの信頼性にも影響がでるため、対応として CDM 理事会は、CDM-AP に対し、3年間の内に少なくとも一回は DOE の所在地(本部)を訪問し確認を行う「レギュラーサーベイランス」を実施するよう求めている。

一方、現在まで、申請を行っている審査機関は35機関で、うち17機関が既に DOE として認定されているが、その中で、一部の審査機関に多くのプロジェクトの審査が偏ってしまう傾向が見られる。寡占化が進むと、十分な品質管理が行き届きにくい構造に陥り、DOE による審査の質の低下という懸念が生じる。更に審査の偏りは、他の多くの審査機関が CDM 理事会による DOE 認定のための審査パフォーマンス評価(witnessing)を受審する機会を失う要因ともなっており、DOE になれない、DOE になっても専門分野の拡大や機能の追加が行えない等の影響が出ている。

日本においても、DOE である4機関及び DOE となるべく witnessing 待ちの5機関の計9機関が CDM 審査機関として名乗りを上げているが、いずれの機関も、寡占化傾向の影響を受け、残念ながら CDM プロジェクトの審査実績があがらないように見受けられる。

地球温暖化対策として、我が国も今後とも費用対効果の優れた排出削減対策を進めていかねばなりません。我々 JQA も審査機関として、審査の質が確保され、クレジットの品質が保証される信頼性のある CDM スキームに少しでも貢献すべく活動していきますので、引き続き皆様方のご支援を賜れば幸いに存じます。